

一般社団法人 えひめ防災福祉協議会 設立について

(設立過程)

平成28年度11月18日(金)

介護事業所9事業所があつまり、和気地区防災福祉事業所連絡会が発足。

第一回会議を開催し、地域の現状を考え、災害等により高齢者や障害者を守る組織として何が出来るかを話し合い、地域の介護事業所との連携を強化する事を目的として活動を開始。

その後定例会を毎月1回程開催する。計17回研修や会議を継続して開催。

(理事長交代)

平成30年4月20日(金) 11:00～平成30年度第1回定例会

和気地区防災福祉事業所連絡会を法人化する事を理事会で承認される。

非営利法人とすることは決定したが、NPO法人または一般社団法人などの法人にするかは今後の課題とした。

平成30年5月17日(木) 11:00～平成30年度第2回定例会

法人設立について、専門家の意見を聞き決定することが決定。

次回の定例会に専門家呼び、法人の種類や役割などを聞き、どの法人を設立するかを決定する事とする。次回6月21日(木) 11:00～開催

平成30年6月21日(木) 11:00～平成30年度第3回定例会

法人は、一般社団法人(共益活動型)の非営利法人とすることを大筋合意。

但し、出席できなかった理事が居たため、保留とし次回もう一度専門家の説明を聞き、全員一致で法人化に向けての手続きを開始することとする。

平成30年7月19日(木) 11:00～平成30年度第4回定例会

法人設立は決定し、平成30年10月頃とする。それに向けての準備を開始する。

活動内容等を議論しながら、次回以降定款や規約の作成を早急に進める。

平成30年8月16日(木) 11:00～平成30年度第5回定例会

規約は和気地区防災福祉事業所連絡会で作成した規約を継続し、定款作成の為、資料の準備等で今月30日に理事会を開催して設立日や定款の内容を詰めていく。

平成30年8月30日(木) 10:00～平成30年度第一回理事会

理事3名全員が参加し、和田行政書士と打ち合わせし、定款や規約の確認をし 一般社団法人 えひめ防災福祉協議会 と名称を決定。平成30年9月13日(金)に法人設立をすることとする。

現事務所(松山市大山寺町1115-3)は8月末日をもって解約し、松山市大山寺町1141-1に平成30年9月1日(土)から事務所を変更する。大家には了承済み。

(次回は小規模多機能 楓華にて 9月11日(火) 10:00より開催)

平成30年9月11日(火) 設立総会開催

一般社団法人 えひめ防災福祉協議会の設立の調印を行い、本日法人を設立。